

第51期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前11時

開催場所

東京都江東区東雲一丁目4番1号

ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場



目次	■ 第51期定時株主総会招集ご通知……………P3
	■ 議決権行使についてのご案内……………P5
	■ 株主総会参考書類……………P7
	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
	第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
	第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬等の一部改定の件
	■ 事業報告……………P31
	■ 連結計算書類等……………P61
	■ 監査報告書……………P65



「託すをつなぎ、未来をひらく。」

これまでの感謝を胸に、大東建託グループは変革と挑戦を続けていきます。

ご挨拶

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第51期定時株主総会を2025年6月26日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2024年度より新たな中期経営計画を始動いたしました。本中期経営計画では"人的資本経営"を一丁目一番地と位置づけ、働きやすさや働きがいといった制度面の整備に加えて、パーパス「託すをつなぎ、未来をひらく。」の体現に向け、社員のための「行動指針」を策定し、グループ全社員が一体となった取り組みを開始しております。

引き続き、「人」が原動力となる会社を目指し、持続的な企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 CEO

内 啓



大東建託グループパーパス

託すをつなぎ、未来をひらく。

あらゆる人々が、安心できる「暮らし」を求めている。

だからこそ私たちは、お客様から託された大切な土地に安心安全で、快適な賃貸住宅を建設し、提供することに邁進してきた。

これからも、お客様からのあらゆる想いを実現するために、グループの連携により「暮らし」そのものを支えられるよう、挑戦し続けていく。

しかし、「暮らし」とは、時代と共に急激に変化する。

だからこそ、私たちは現状で満足はしない、してはいけない。
常に挑戦者であるために。

賃貸住宅事業を中心に、循環型社会への取り組みに、災害に強い住まいに、地方創生に、他業種との共生と共創を通じて、領域を大幅に広げていく。

次世代へと自信を持って託せる「暮らし」のために、挑戦をやめることはない。

人々から託された想いを、積み重ねてきた経験を、社員一人ひとりが、託し託されることで、世界中の「困った」を「安心」に変える。

そして、人と人、人と建物、人と街を、一貫したサービスの提供により優しく丁寧につなぎ合わせていく。

世界中の人々が心の底から安心できる、新しい「暮らし」の未来を届けるために。

証券コード1878

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

株 主 各 位



東京都港区港南二丁目16番1号

大東建託株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 竹内 啓

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第51期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

＜当社ウェブサイト＞

<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（大東建託）又は証券コード（1878）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

＜東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）＞

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

2. 場 所 東京都江東区東雲一丁目4番1号
ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第51期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
 - 第51期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬等の一部改定の件

以 上

- ◎ 書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主様に一律に書面で招集ご通知をお送りしております。なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が変更となる場合がございます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- ◎ 議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主様ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解を賜りたく存じます。ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方（手話通訳者含む）、盲導犬、聴導犬及び介助犬等はご入場いただけます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 当日、当社役員及び係員は、環境への取り組みの一環として、クールビズスタイルにて対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」「従業員の状況」「主要な事業所」「主要な借入先及び借入額」「その他株式に関する重要な事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。

議決権行使の方法は、以下の3つの方法がございます。是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネット等による 議決権行使の場合



当社指定の議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にてご行使ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時入力分まで

書面（郵送）による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議
案に対する賛否をご記入のう
え、ご投函ください。（切手
は不要です）

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時到着分まで

株主総会に ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）
又はインターネット等による議決権行使の
お手続きはいずれも不要です。

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前11時（受付開始10時）

- ・ 郵送による議決権行使において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ・ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて
 1. 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 2. インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ・ 代理人によるご出席の場合
委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時まで

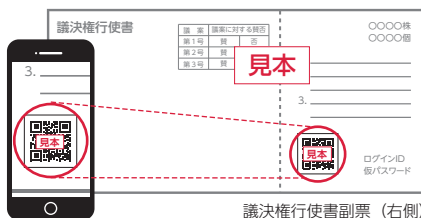
※毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。



QRコードを読み取る方法

QRコードは三菱UFJ信託銀行の登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

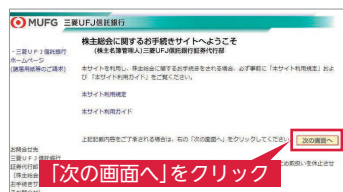


- 1 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
- 2 ログイン後は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

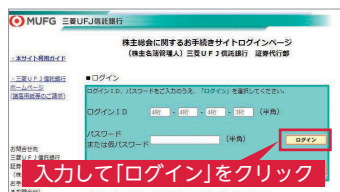


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへアクセス



2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
※インターネット等のご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

機関投資家の皆さまへ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

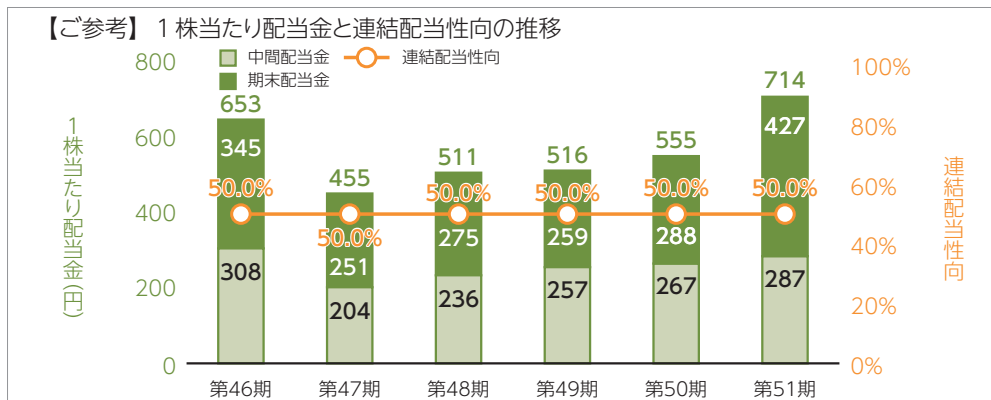
期末配当に関する事項

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして認識し、実践しております。配当金につきましては、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向50%を目標として設定しております。

この基準を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり427円とさせていただきます。

なお、昨年11月にお支払いさせていただきました中間配当金1株当たり287円と合わせ、年間にお支払いする配当金は、前期より159円増配の1株当たり714円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株当たり427円 総額28,424,668,797円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月27日



〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いしたいと存じます。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものであります。

なお、当社監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名・報酬委員会での審議内容等を慎重に検討した結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及びその選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はないとの結論に至っております。

本議案及び第3号議案の候補者全14名が原案どおり選任されますと、監査等委員を含む取締役14名のうち7名が、当社が定めた独立性基準を満たす独立社外役員となり、取締役会において、独立した中立な立場からの意見を踏まえた議論が可能であると判断しております。

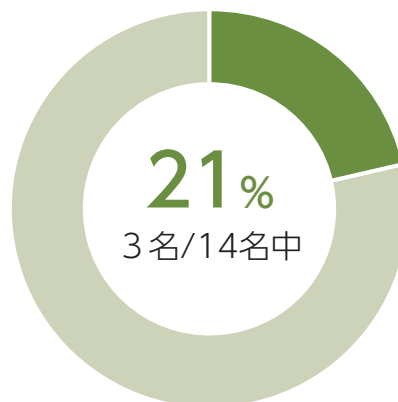
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】 原案どおり選任された場合の取締役会の構成

社外取締役割合



女性取締役割合



候補者 番号	氏名	性別 (年齢)	在任 年数	属性	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	たけうち けい 竹内 啓	男性 (満59歳)	11年	再任	代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長 ガバナンス委員会委員 指名・報酬委員会委員	15/15回 (100%)
2	もり よしひろ 守 義 浩	男性 (満59歳)	4年	再任	取締役 常務執行役員 不動産事業本部長 ガバナンス委員会委員	15/15回 (100%)
3	おかもと つかさ 岡本 司	男性 (満57歳)	2年	再任	取締役 上席執行役員 管理本部長 CFO 兼 グループ財務経理統括部長 ガバナンス委員会委員	15/15回 (100%)
4	あまの ゆたか 天 野 豊	男性 (満57歳)	2年	再任	取締役 上席執行役員 事業開発本部長	15/15回 (100%)
5	たなか よしまさ 田中 良昌	男性 (満57歳)	2年	再任	取締役 上席執行役員 人的資本経営本部長	14/15回 (93%)
6	たかはし ゆたか 高橋 由 崇	男性 (満53歳)	—	新任	上席執行役員 建築事業本部長 技術担当	—
7	いりたに あつし 入 谷 淳	男性 (満59歳)	4年	再任	社外 独立 社外取締役 ガバナンス委員会委員長 指名・報酬委員会委員長	15/15回 (100%)
8	おおわだ じゅんこ 大和田 順 子	女性 (満59歳)	1年	再任	社外 独立 社外取締役 ガバナンス委員会委員 指名・報酬委員会委員	12/12回 (100%)
9	あべ こういち 阿 部 晃 一	男性 (満72歳)	—	新任	社外 独立 —	—
10	あさかわ きょうこ 浅 川 京 子	女性 (満62歳)	—	新任	社外 独立 —	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 入谷淳氏、大和田順子氏、阿部晃一氏、浅川京子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、入谷淳氏、大和田順子氏、阿部晃一氏、浅川京子氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たしていることから、独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 入谷淳氏、大和田順子氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との責任限定契約を継続する予定であります。また、阿部晃一氏、浅川京子氏は選任後、当社との間で責任限定契約を締結予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限る。
4. 竹内啓氏、守義浩氏、岡本司氏、天野豊氏、田中良昌氏、入谷淳氏、大和田順子氏は、当社との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各氏の選任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。また、高橋由崇氏、阿部晃一氏、浅川京子氏は選任後、当社との間で補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、全役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。各候補者が取締役就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

1



た け うち け い
竹 内 啓

再 任

- 生年月日
1965年11月29日（満59歳）
- 所有する当社の株式数
6,896株
- 取締役在任期間
11年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 当社入社
2007年 4 月 首都圏営業部長
2010年 4 月 東海営業部長
2012年 4 月 執行役員 テナント営業統括部長
2014年 6 月 取締役 執行役員テナント営業統括部長
2015年 4 月 取締役 執行役員中日本建築事業本部長
2017年 4 月 取締役 不動産事業本部長
2020年 4 月 常務取締役 西日本建築事業本部長
2021年 4 月 常務取締役 建築事業本部長
2023年 4 月 代表取締役 社長執行役員 建築事業本部長
2024年 4 月 代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

竹内啓氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業及び不動産事業に携わってきました。現在はCEOとして当社グループ全体を統括するとともに、建設事業の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、グループ一体での経営戦略の遂行や建設事業の更なる強化に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識、強いリーダーシップを経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2



も り よ し ひ ろ
守 義 浩

再 任

- 生年月日
1965年10月24日（満59歳）
- 所有する当社の株式数
2,421株
- 取締役在任期間
4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1994年 2 月 当社入社
2012年 4 月 テナント営業推進部長（東日本担当）
2014年 4 月 大東建物管理株式会社（現 大東建託パートナーズ株式会社）
取締役 審査部長
2017年 4 月 執行役員 大東建託リーシング株式会社 代表取締役社長
2021年 6 月 取締役 執行役員 大東建託リーシング株式会社 代表取締役社長
2023年 4 月 取締役 常務執行役員 不動産事業本部長（現任）
大東建託パートナーズ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

守義浩氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である不動産賃貸事業に携わってきました。現在は不動産賃貸事業の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、当社管理ストックの拡大やより盤石な管理体制の構築、入居斡旋力の向上に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3



おかもと つかさ
岡本 司

再任

- 生年月日
1967年10月6日（満57歳）
- 所有する当社の株式数
919株
- 取締役在任期間
2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1997年10月 青山監査法人入社
2002年4月 公認会計士登録
2006年9月 あらた監査法人入社
2011年3月 当社入社
2013年6月 ハウスコム株式会社非常勤監査役
2015年4月 経理部長
2020年4月 執行役員 経理部長
2023年4月 上席執行役員 グループ財務経理部長
2023年6月 取締役 上席執行役員 グループ財務経理部長
2024年4月 取締役 上席執行役員 管理本部長 CFO 兼 グループ財務経理統括部長（現任）
2024年6月 株式会社ソラスト 社外監査役（現任）

取締役候補者としての理由

岡本司氏は、公認会計士の資格を有しており、入社以来当社グループの財務経理部門に携わってきました。現在はCFO、内部統制の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、グループ財務戦略の立案やグループガバナンスの強化に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識、高い専門性を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4



あまの ゆたか
天野 豊

再任

- 生年月日
1967年10月28日（満57歳）
- 所有する当社の株式数
953株
- 取締役在任期間
2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1997年3月 当社入社
2013年4月 商品開発部長
2014年4月 東首都圏建築事業部長
2015年4月 西首都圏建築事業部長
2016年4月 商品開発部長
2019年4月 事業戦略室長
2021年4月 執行役員 事業戦略室長
2023年4月 上席執行役員 不動産流通開発本部長
2023年6月 取締役 上席執行役員 不動産流通開発本部長
2024年4月 取締役 上席執行役員 事業開発本部長（現任）

取締役候補者としての理由

天野豊氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の営業部門や技術部門、新規事業などを手掛ける事業戦略部門に携わってきました。現在は事業開発部門の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、国内外における不動産開発事業やM&Aの強化など、新たな事業領域の開拓に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5



た な か よ し ま さ
田中 良昌

再 任

- 生年月日
1968年5月8日（満57歳）
- 所有する当社の株式数
1,012株
- 取締役在任期間
2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
14回／15回（93%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2018年4月 営業統括部長
2019年4月 中四国建築事業部長
2021年4月 中国建築事業部長
2022年4月 執行役員 中国建築事業部長
2023年4月 上席執行役員 業務本部長
2023年6月 取締役 上席執行役員 業務本部長
2025年4月 取締役 上席執行役員 人的資本経営本部長（現任）

取締役候補者とした理由

田中良昌氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の営業部門に携わってきました。現在はHR部門、コーポレート業務部門の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、人的資本経営・DXの推進やグループ防災ビジョンの実践に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6



た か は し ゆ た か
高橋 由崇

新 任

- 生年月日
1972年2月27日（満53歳）
- 所有する当社の株式数
872株

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 当社入社
2014年4月 経営企画室長
2015年4月 営業企画部長
2018年4月 不動産流通開発部長
2021年1月 株式会社インヴァランス 取締役副社長
2023年4月 執行役員 株式会社インヴァランス 代表取締役社長
2025年5月 上席執行役員 建築事業本部長 技術担当（現任）

取締役候補者とした理由

高橋由崇氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の工事部門や経営企画部門に携わってきました。その後は、営業企画部門や不動産流通開発部門など、幅広い領域に携わり、昨年度までは当社子会社である株式会社インヴァランスの代表取締役社長として、不動産開発事業の推進に注力してまいりました。現在は設計・工事部門を統括する技術部門の執行責任者として、中期経営計画の達成に向け、ZEH賃貸住宅の普及など低炭素社会の実現、建設業界のDX推進等に尽力しております。

同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7



いりたにあつし
入谷 淳

再任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1966年1月2日（満59歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1988年9月 パークレイズ証券会社入社
- 1992年10月 井上・斉藤・英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
- 1998年4月 検察官任官
- 2007年9月 第二東京弁護士会登録、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
- 2009年7月 東京国税局（任期付公務員）
- 2012年7月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
- 2016年1月 長島・大野・常松法律事務所入所（現任）
- 2020年3月 アカルタスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
- 2021年6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年3月 トレノケートホールディングス株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入谷淳氏は、弁護士として金融法務やコンプライアンス等の危機管理業務に携わり、また公認会計士として金融機関の監査業務に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識に基づき、多岐にわたる視点からの確かな助言を行い、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。また、当社指名・報酬委員会及びガバナンス委員会の委員長として、指名や報酬の透明性・公平性の確保、コーポレート・ガバナンスの強化に主体的に関与しております。

よって、引き続き、同氏の高い専門性と経験に基づくコーポレート・ガバナンス強化への貢献や的確な助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8



おおわだじゅんこ
大和田 順子

再任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1965年8月31日（満59歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 日本電信電話株式会社入社
- 2001年8月 リクルートグループ 株式会社人事測定研究所入社
- 2009年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員
- 2013年4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員
- 2016年7月 株式会社東京一番フーズ 顧問（現任）
- 2020年6月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役
- 2021年5月 イオンモール株式会社 社外取締役
- 2023年1月 株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役（現任）
- 2024年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大和田順子氏は、リクルートグループや株式会社日立製作所等で「HRテック」の開発・活用に携わり、人事システムや人材戦略に関する豊富な知見を有しております。また、英国MBAを取得し、上場企業の顧問や社外取締役を歴任するなど、企業経営における幅広い見識も有しております。これらの経験と見識に基づき、多岐にわたる視点からの確かな助言を行い、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

よって、引き続き、同氏の豊富な経験と見識に基づく、当社の人的資本経営やIT・DX戦略への助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9



あ べ こう い ち
阿 部 晃 一

新任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1953年2月21日（満72歳）
- 所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 東レ株式会社入社
2005年 6 月 同社取締役
2009年 6 月 同社常務取締役
2011年 6 月 同社専務取締役 CTO
2013年 6 月 同社代表取締役専務 CTO
2014年 6 月 同社代表取締役副社長 CTO
2022年 6 月 同社副社長執行役員、株式会社東レリサーチセンター代表取締役会長
2024年 6 月 同社顧問、株式会社東レリサーチセンター特別顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部晃一氏は、東レ株式会社や同グループ企業において、経営者として長年企業経営に携わり、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、同社の経営ビジョンや中長期における成長戦略の着実な遂行に貢献してまいりました。特に、研究・技術・生産技術全般における深い専門能力と知見を有しております。

同氏の豊富な経験と見識に基づく、当社の経営戦略や技術領域への助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

10



あ さ か わ き ょ う こ
浅 川 京 子

新任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1962年12月1日（満62歳）
- 所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 農林水産省入省
2015年 8 月 水産庁資源管理部長
2019年 7 月 大臣官房総括審議官
2020年 8 月 林野庁次長
2021年 4 月 農林水産政策研究所長
2023年10月 明治ホールディングス株式会社顧問（サステナビリティ推進部担当）（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅川京子氏は、農林水産省や水産庁、林野庁などにおける現場実務や要職を通じて、行政政策に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、各分野における政策立案、国際交渉、国有林の現場管理、CLT木材の販売など日本の農林水産業界の発展に貢献してきました。また、現在はこれらの経験や知見を活かして、事業会社のサステナビリティ推進にも携わっております。

同氏の豊富な経験と見識に基づく、当社のサステナビリティ推進や地方創生における新たな価値創造への助言や、経営の監督を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。各取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものであります。

なお、当社監査等委員会は、監査等委員である取締役の選任について、指名・報酬委員会での審議内容等を慎重に検討した結果、監査等委員である取締役候補者及びその選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はないとの結論に至っております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別 (年齢)	在任 年数	属性	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況	監査等委員会 への出席状況
1	まつした まさ 松下 正	男性 (満64歳)	2年	再任	社外 独立 社外取締役 常勤監査等委員 監査等委員会委員長 ガバナンス委員会委員	15/15回 (100%)	12/12回 (100%)
2	かわい しゅうじ 川合 秀司	男性 (満58歳)	2年	再任	取締役 常勤監査等委員 監査等委員会委員 ガバナンス委員会委員	15/15回 (100%)	12/12回 (100%)
3	こばやし けんじ 小林 憲司	男性 (満62歳)	2年	再任	社外 独立 社外取締役 監査等委員 監査等委員会委員 ガバナンス委員会委員	15/15回 (100%)	12/12回 (100%)
4	おおうち ちえこ 大内 智重子	女性 (満62歳)	—	新任	社外 独立 社外取締役 指名・報酬委員会委員 ガバナンス委員会委員	12/12回 (100%)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松下正氏、小林憲司氏、大内智重子氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、松下正氏、小林憲司氏、大内智重子氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たしていることから、独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 松下正氏、川合秀司氏、小林憲司氏、大内智重子は、当社との間で責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限る。
4. 松下正氏、川合秀司氏、小林憲司氏、大内智重子氏は当社との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各氏の選任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、全役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。各候補者が取締役就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

1

まつした まさ
松下 正

再任 社外 独立役員

- 生年月日
1960年7月28日（満64歳）
- 所有する当社の株式数
500株
- 社外取締役としての在任期間
2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
- 監査等委員会への出席状況
12回／12回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 東京弁護士会登録、東京青山法律事務所（現バーカー・マッセンジ法律事務所）入所
- 1999年1月 GE 横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア）取締役
- 2003年3月 日本ゼネラル・エレクトロニクス株式会社（GEジャパン）取締役副社長
- 2005年9月 株式会社ファーストリテイリング取締役上席執行役員
- 2010年7月 シーメンスジャパン株式会社取締役
- 2011年3月 コクヨ株式会社取締役常務執行役員
- 2017年5月 株式会社アダストリア代表取締役
- 2018年4月 株式会社サイプレス社外取締役
- 2020年1月 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園副学長統括弁護士
- 2020年4月 株式会社after F I T社外取締役
- 2021年6月 当社社外監査役
- 2022年8月 株式会社手原産業倉庫社外監査役（現任）
- 2023年3月 株式会社アジア社外監査役（現任）
- 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）
- 2024年6月 株式会社サイプレス・ホールディングス社外取締役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松下正氏は、弁護士としての企業法務や財務に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を有するほか、複数の国外勤務や、ITシステム分野での経験も有しており、企業経営やリスクマネジメントの観点から多岐にわたる切り口で有用な発言を行うなど、当社の経営に関する監督の役割を十分に果たしております。また、監査等委員会の委員長として、監査方針について積極的に意見交換を行う他、常勤の監査等委員として、社内の重要な会議に出席したり、主要な事業所や子会社を訪問するなど、主体的に監査を行っています。

よって、引き続き、同氏の高い専門性と経験を活かし、当社の経営に対する監査・監督機能を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

かわい しゅうじ
川合 秀司

再任

- 生年月日
1967年1月22日（満58歳）
- 所有する当社の株式数
10,260株
- 取締役在任期間
13年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
- 監査等委員会への出席状況
12回／12回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 当社入社
- 2012年4月 執行役員経営企画室長
- 2012年6月 取締役 執行役員経営企画室長
- 2013年4月 取締役 執行役員子会社事業本部長兼経営企画室長
- 2014年4月 取締役 常務執行役員経営管理本部長
兼経営企画室、新システム開発室、TQC事務局、CSR推進部、賃貸事業ネットワーク部担当
- 2017年4月 常務取締役 経営管理本部長兼関連事業本部長
兼経営企画室、TQC事務局、法務サービス部担当
- 2018年4月 常務取締役 経営管理本部長兼関連事業本部長
兼経営企画室、TQC事務局、法務部、広報部担当
- 2019年4月 常務取締役 経営管理本部長兼関連事業本部長
- 2023年4月 取締役 監査等委員会準備室長
- 2023年6月 取締役 監査等委員（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

川合秀司氏は、長年にわたり、当社の経営管理部門及び関連事業部門に携わり、コンプライアンスや経理、法務、ガバナンスなどの領域を統括することで、当社グループの経営基盤の安定化に尽力してまいりました。その知識や経験を活かし、取締役としての業務執行や当社の経営における重要な事項に対して積極的な意見・提言を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督について、その職務を十分に果たしております。また、常勤の監査等委員として、監査方針について積極的に意見交換を行う他、社内の重要な会議に出席するなど、主体的に監査を行っています。

今後も同氏の当社での業務執行における豊富な経験と見識を活かし、当社の経営に対する監査・監督機能を担っていただくことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3



こばやし けんじ
小林 憲司

再任 社外 独立役員

- 生年月日
1963年4月12日（満62歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
- 監査等委員会への出席状況
12回／12回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 三井信託銀行株式会社入社
- 1989年9月 監査法人朝日新和会計社入社
- 1994年4月 永野森田公認会計士事務所（米国）入所
- 2001年10月 新日本アーンストアンドヤング株式会社取締役
- 2005年4月 アーンスト・アンド・ヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社マネージングディレクター
- 2007年7月 小林憲司公認会計士事務所代表（現任）
- 2007年7月 ビバルコ・ジャパン株式会社共同代表取締役（現任）
- 2013年3月 ZENホールディングス株式会社取締役
- 2015年3月 同社代表取締役
- 2021年6月 当社社外監査役
- 2022年9月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社社外監査役（現任）
- 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林憲司氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を有するほか、建設・不動産分野や、M&Aアドバイザーの経験も有しており、業界の知見や事業戦略の観点から、多岐にわたる切り口で有用な発言を行うなど、当社の経営に関する監督の役割を十分に果たしております。また、監査等委員として、監査方針について積極的に意見交換を行う他、主体的に監査を行っています。

よって、引き続き、同氏の高い専門性と経験を活かし、当社の経営に対する監査・監督機能を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

4



おおうち ちえこ
大内 智重子

新任 社外 独立役員

- 生年月日
1962年10月9日（満62歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 株式会社電通入社
- 2003年4月 同社 アカウント・プランニング・ソリューション局 メディカル・ソリューション部 部長
- 2008年1月 同社 コミュニケーション・デザイン・センター プランニング・ディレクター
- 2016年1月 同社 第3CRプランニング局 局長
- 2018年1月 同社 執行役員
- 2021年1月 日本女子プロサッカーリーグ（WEリーグ） 理事
- 2022年1月 株式会社電通 エグゼクティブ・アドバイザー
- 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構 社外取締役（2025年6月退任予定）
- 2023年8月 ナッシュ株式会社 社外取締役（現任）
- 2024年6月 当社社外取締役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大内智重子氏は、株式会社電通の執行役員として、労働環境改革や人材価値向上をはじめとした、同社の企業価値向上に向けた多くのプロジェクトを牽引してきました。また、同社初の女性クリエイティブ局長・執行役員としてDE&I推進リーダーを務めた他、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグの理事を務めるなど、女性活躍推進にも積極的に取り組んでおります。

同氏の豊富な経験と見識を活かし、当社の経営に対する監査・監督機能を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

【ご参考】第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の取締役会の構成

当社は激しく変化する環境の中で、グループパーパスやVISION2030、中期経営計画などの実現を通じ、あらゆる人々へ安心できる「くらし」を提供し続けています。そのために、企業経営を先導する取締役会については、以下の知識・経験・能力を兼ね備えた多様な人材で構成しております。

各取締役には特に以下の分野におけるスキル（知識・経験）の発揮を期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

	氏名	専門性・職歴	企業経営	事業戦略／マーケティング	技術／研究開発／品質管理	財務／会計	サステナビリティ	法務／コンプライアンス／内部統制	国際性／海外事業	人的資本経営	IT/DX
取締役	竹内 啓 男性	—	●	●	●			●		●	
	守 義浩 男性	—	●	●			●			●	●
	岡本 司 男性	公認会計士	●			●		●			
	天野 豊 男性	—	●	●	●				●		
	田中 良昌 男性	—	●				●			●	●
	高橋 由崇 男性	—	●	●	●						
	入谷 淳 社外 男性	弁護士／公認会計士 元検察官				●	●	●	●		
	大和田 順子 社外 女性	上場企業役員						●	●	●	●
	阿部 晃一 社外 男性	上場企業経営者	●	●	●		●	●			
取締役 (監査等委員)	浅川 京子 社外 女性	省庁出身者		●	●		●	●			
	松下 正 社外 男性	弁護士 元上場企業経営者	●	●		●		●	●		
	川合 秀司 男性	—	●			●		●	●		
	小林 憲司 社外 男性	公認会計士 企業経営者	●	●		●		●	●		
	大内 智重子 社外 女性	元上場企業役員		●			●	●		●	

※上記一覧表は各氏の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を最大5つまで記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

期待するスキル	選定の理由
企業経営	変化の激しい環境下で、機会とリスクを適切・スピーディに把握し、持続的に企業価値を上げていくうえで適切な意思決定と監督を遂行するため
事業戦略／マーケティング	安心できる「くらし」のあり方を市場変化から捉え、新規事業を含めてサービスを具現化し、お客様へ提供するため
技術／研究開発／品質管理	安全・安心な「くらし」を実現するうえでの技術向上を図り、それを的確に具現化し、お客様へ提供するため
財務／会計	持続的な利益成長と資産の有効活用によるキャッシュフローの創出、事業特性とリスクを踏まえた安定的な財務基盤の強化につなげるため
サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて、ESGの取り組みを通じて社会課題解決を図るため
法務／コンプライアンス／内部統制	内部統制の構築及びリスクを的確にコントロールし、法令順守を通じた健全な経営活動を担保するため
国際性／海外事業	グローバル展開に向けて、国を越えて事業をリード・マネジメントするため
人的資本経営	企業価値向上の源泉となる「人」の力を伸ばし、最大限に発揮できる組織風土を醸成するため
IT/DX	最新の技術を活用し、生産性向上や効率化を進め、コアビジネスの変革や新たなビジネスの創出を支援するため

【ご参考】当社社外役員の選任ガイドライン

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の基準を満たす者とする。

1. 経営・企業法務・ガバナンスなど、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。
2. 成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期計画達成等に関して自己の知見・見識を反映させることができること。
3. その他の会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

【ご参考】当社社外役員の独立性基準

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去10年間とする。

1. 当社グループ関係者
当社、当社の子会社（注1）及び関連会社（注2）（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という）でないこと。
2. 議決権保有関係者
①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。
②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。
3. 取引先関係者
①当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
②当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。
③当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。
4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）
①当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと。
②弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。
5. その他
①上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の2親等以内の親族でないこと。
②当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
③当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

- （注） 1. 「子会社」とは、財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社をいいます。
2. 「関連会社」とは、財務諸表等規則第8条第5項に規定する関連会社をいいます。

以 上

〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬等の一部改定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、2019年6月25日開催の第45期定時株主総会において、株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入についてご承認いただき、2023年6月27日開催の第49期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止のうえ、新たに取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員（監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下これらを総称して「取締役等」という。）を対象者とする本制度の導入について株主の皆さまにご承認いただき、今日に至っております。

今般、当社は、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を更に高めるとともに、株主の皆さまとのより一層の利害共有を図ることを目的として、本議案が可決されることを条件に、2025年4月開催の取締役会において、株式報酬比率の引上げを含む、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定いたしました。その内容の概要は後記29頁～30頁に記載のとおりですが、本議案は、当該方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的なものとなっております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）を委員長とし、監査等委員を除く全ての社外取締役に加え代表取締役で構成される「指名・報酬委員会」における審議を経ております。以上から、本議案の内容は相当であると考えております。

本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと10名（うち社外取締役4名）となります。また、上記のとおり、本制度は、当社と委任契約を締結する執行役員も対象としており（現時点で本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は8名）、本制度に基づく報酬等には執行役員に対する報酬等も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が本信託（下記2(1)に定義されます。）の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬等の全体につき、取締役等の報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の内容及び改定の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です（詳細は下記（2）以降のとおり。）。

なお、本制度は、当社株式等の交付等を対象期間（下記（2）に定義されます。）終了後に行う「業績連動部分」と、取締役等の退任後に行う「非業績連動部分」から構成されます。社外取締役を除く取締役及び執行役員（以下「業務執行取締役等」という。）を対象とする「業績連動部分」は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への業務執行取締役等の貢献意欲の向上、取締役等を対象とする「非業績連動部分」は、取締役等の株式保有を通じた株主との利害共有の強化を目的とします。

今回の改定では、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値向上への取締役等の貢献意欲を更に高めるとともに、株主の皆様とのより一層の利害共有を図ることを主たる目的として、基本報酬、業績賞与及び株式報酬で構成する、業務執行取締役等の報酬の割合を1：0.6：1とします（現在の割合は1：0.6：0.6）。これに伴い、当社が本信託に拠出する信託金の上限を、3事業年度を対象として19億円（うち社外取締役1,500万円）から33億円（うち社外取締役3,000万円）に見直し、3事業年度あたりに取締役等に対して付与するポイントの総数の上限を、21万ポイント（うち社外取締役1,200ポイント）から24万ポイント（うち社外取締役2,100ポイント）に見直します。また、ポイントの付与の条件をROE20％及び配当性向50％の達成としていますが、今後新たに中期経営計画を策定する場合において、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会の決定をもって適切に見直すことができるようにし、その内容並びに実績等については事業報告等を通じて適切に開示いたします。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・取締役（監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。） ・当社と委任契約を締結する執行役員（国内非居住者を除く。）
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり）	・対象期間（3事業年度）ごとに拠出する金員の上限は33億円（うち社外取締役3,000万円） ・ただし、改定後最初の対象期間（2事業年度）においては、22億円（うち社外取締役2,000万円）
本信託から取締役等に交付等がなされる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法（下記（2）及び（3）のとおり）	・3事業年度を対象として取締役等に付与されるポイント数（当社株式数）の上限は24万ポイント（うち社外取締役2,100ポイント） ・ただし、改定後最初の対象期間（2事業年度）においては、16万ポイント（うち社外取締役1,400ポイント） ・上記の上限ポイント数の1事業年度当たりの平均である8万ポイントの当社発行済株式総数（2025年3月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は約0.1％ ・当社株式は、株式市場又は当社（新株発行もしくは自己株式処分。ただし、株主還元として消却する目的で取得した自己株式を除く。）から取得予定

③業績達成条件の内容 (下記 (3) のとおり)	【業務執行取締役等】 - 業績連動部分及び非業績連動部分ともに、中期経営計画等を基に当社が定める一定の条件を達成する場合にポイントを付与（改定後最初の対象期間については、引き続きROE20%及び配当性向50%の達成を条件とし、その後の対象期間においては、その時点における当社の中期経営計画等を基に指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において別途決定し、その内容を適切に開示） - 業績連動部分は、当社の業績目標等の達成度（改定後最初の対象期間においては、引き続き連結営業利益成長率に加え、非財務指標（CO₂排出量の削減率、女性管理職割合、従業員エンゲージメント、コンプライアンス浸透度）を採用予定。その後の対象期間においては、その時点における当社の中期経営計画等を基に指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において別途決定し、その内容を適切に開示）に応じて変動 【社外取締役（監査等委員である取締役を除く）】 - なし（固定的に付与する。）	
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期 (下記 (4) のとおり)	業績連動部分	対象期間終了後
	非業績連動部分	退任後

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とします。本制度の改定後最初の対象期間（以下「改定後当初対象期間」という。）は、当社の現行の中期経営計画の残存期間である2事業年度（2026年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度まで）とします。

当社は、対象期間ごとに合計33億円（うち社外取締役3,000万円）^(※1)を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間（改定後当初対象期間においては2年間）の本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場又は当社（新株発行もしくは自己株式処分。ただし、株主還元として消却する目的で取得した自己株式を除く。）から取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記 (3) のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

当社は、改定後当初対象期間の満了時において、新たな本信託を設定し、又は信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております（当該信託契約の変更及び追加信託がなされた場合には、本信託の設定がなされたものと同様に扱う。）。

信託契約の変更により、本制度を継続的に実施する場合、信託期間を3年間延長し、新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計33億円（うち社外取締役3,000万円）の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、

かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、33億円（うち社外取締役3,000万円）の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を充足する可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

※1 改定後当初対象期間（2事業年度）においては、合計22億円（うち社外取締役2,000万円）。

（3）取締役等が取得する当社株式等の数の算定方法及び上限等

業務執行取締役等は①業績連動部分及び②非業績連動部分のそれぞれ、社外取締役は、②非業績連動部分のポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。なお、業務執行取締役等への①②のポイント付与は、中期経営計画等を基に当社が定める一定の条件を達成する場合に行うものとします（改定後当初対象期間については、引き続きROE20%及び配当性向50%の達成を条件としますが、その後の対象期間においては、その時点における当社の中期経営計画等を基に指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会において別途決定し、その内容を適切に開示するものとします。）。

①業績連動部分

役位を基準として定められたポイントを、信託期間中毎年付与したうえで、対象期間終了後に当社の業績目標等^(※2)の達成度に応じて変動させます。

※2 改定後当初対象期間においては、連結営業利益成長率に加え、非財務指標（CO₂排出量の削減率、女性管理職割合、従業員エンゲージメント、コンプライアンス浸透度）を採用する予定です。その後の対象期間においては、その時点における当社の中期経営計画等を基に取締役会において別途決定します。

②非業績連動部分

役位を基準として定められたポイントを、信託期間中、毎年付与します。

なお、1ポイントは当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加又は減少した場合、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数を調整します。

本信託の信託期間中に取締役等に付与するポイントの総数は、3事業年度当たり24万ポイント（うち社外取締役2,100ポイント）^{(※3) (※4)}を上限とします。対象期間中に本信託が取得する株式数（以下「取得株式数」という。）は、かかるポイントの上限に相当する株式数（24万株）が上限となります。上記のポイントの調整がなされた場合、その調整に応じて、取得株式数の上限も調整されます。

取締役等に対して交付等を行う当社株式等の総数の上限は、上記（2）の信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

- ※3 改定後当初対象期間（2事業年度）においては、16万ポイント（うち社外取締役1,400ポイント）。
- ※4 当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行うことを決議しています。そのため、2025年10月1日以降の取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は、3事業年度当たり120万ポイント（うち社外取締役10,500ポイント）、延長後当初対象期間（2事業年度）においては、80万ポイント（うち社外取締役7,000ポイント）に調整します。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期及び方法その他株式の交付条件の概要

①業績連動部分

業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、対象期間終了後（ただし、信託期間中に業務執行取締役等が退任した場合は、退任後）一定の時期となります。

受益者要件を充足する業務執行取締役等は、業績連動部分の累積ポイントの50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り上げ）の交付を本信託から受け、残りの累積ポイントに相当する株式数については本信託内で換価処分したうえで換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。対象期間の途中で業務執行取締役等が退任する場合は、当該時点までの業績目標等の達成度を加味し、業績連動部分の累積ポイントを調整するものとします。

なお、対象期間終了後の当社株式等の交付等の時期までに業務執行取締役等が在任のまま死亡した場合、その時点の累積ポイントに相当する数の当社株式について、その全てを本信託内で換価処分したうえで、当該業務執行取締役等の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

また、対象期間終了後の当社株式等の交付等の時期までに業務執行取締役等が国内非居住者となる場合、その時点の累積ポイントに相当する数の当社株式について、その全てを本信託内で換価処分したうえで、当該業務執行取締役等が換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

②非業績連動部分

非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、取締役等の退任後一定の時期となります。

受益者要件を充足する取締役等は、退任時までに付与された非業績連動部分の累積ポイントの50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り上げ）の交付を本信託から受け、残りの累積ポイントに相当する株式数については本信託内で換価処分したうえで換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役等が在任のまま死亡した場合、その時点の累積ポイントに相当する数の当社株式について、その全てを本信託内で換価処分したうえで、当該取締役等の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

また、信託期間中に取締役等が国内非居住者となる場合、その時点の累積ポイントに相当する数の当社株式について、その全てを本信託内で換価処分したうえで、当該取締役等が換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

③株式報酬の没収等について

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正があった場合又は取締役等に委任契約等に反する重大な違反等があったと取締役会が判断した場合、当社は、当該取締役等の株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部を没収し、又は支給済みの株式報酬相当の全部もしくは一部の賠償を求めることができるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金配当は本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、当社と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

なお、本信託を継続利用する場合には、当該剰余金銭は株式取得資金として活用されます。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細につきましては、2025年5月26日付「役員向け株式報酬制度の一部改定等に関するお知らせ」をご参照ください。

【ご参考】取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針の概要

当社は、2025年4月開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針を定めましたが、その概要は以下のとおりです。なお、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会でご承認いただいた報酬等の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定します。

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の経営方針を実現するため、シンプルかつ中長期的な企業価値向上に資するインセンティブが機能する報酬体系にするとともに、当社の企業変革スピードを維持し、持続的な成長に資する優秀な人材を確保・維持できる水準とします。具体的には、以下を基本方針とします。

- ・当社の経営方針の達成を強く促すためのインセンティブ制度となること
- ・会社業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主・投資家との利害共有を図るものであること
- ・国内の同規模企業群の報酬水準と比して競争力があり、優秀な人材を維持・確保できる水準であること
- ・透明性・客観性の高い報酬の決定プロセスとし、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうるものであること

2. 報酬水準

報酬水準は、外部調査機関のデータベースを活用してベンチマーク企業群の水準を調査・分析し、当社の経営状況等を勘案しながら競争力のあるものとなるように設定します。

3. 報酬構成

上記基本方針に基づき、インセンティブ重視の報酬構成とします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、基本報酬、業績賞与及び株式報酬で構成し、その割合は1：0.6：1とします（業績目標の達成率が100％である場合）。なお、将来的には、1：2～3：2～3を目指します。

他方、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）は、基本報酬及び株式報酬で構成するものとします。ただし、業務執行者を適切に監督するという役割に鑑み、業績には連動しないものとします。

（基本報酬）

業務執行取締役については、役位ごとに応じて定める基本報酬を毎月支給します。社外取締役については、職責に応じて定められた基本報酬を毎月支給します。

（業績賞与）

業績賞与は、各事業年度の短期インセンティブ報酬として、各事業年度の目標達成度に応じて0％～130％の範囲で毎年一定の時期に支給します。ただし、株主と利害を共有するため、当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に一定の比率を乗じた金額の範囲内で支給するものとします。また、当該事業年度の連結当期純利益が500億円以下の場合は支給しません。

目標達成を測る指標は、中期経営計画やマテリアリティをふまえて選定するものとし、財務指標だけでなく、非財務指標や個人評価を取り入れることで、中期経営計画やマテリアリティの達成に向けた適切なインセンティブ報酬となるように留意します。

（株式報酬）

当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付け及び株主との利害共有意識を促すことを目的に、株式報酬を支給します。

具体的には、業務執行取締役の株式報酬は、業績連動部分と非業績連動部分から構成するものとし、業績連動部分は役位を基準として定められたポイントを毎年付与したうえで、中期経営計画に応じた対象期間の終了後一定の時期に、目標達成度に応じて0%～150%の範囲で変動させ、当該ポイントに応じて株式を支給します。非業績連動部分は、役位を基準としたポイントを毎年付与したうえで、退任時に累積ポイントに応じて株式を支給します。なお、業務執行取締役に対するポイントの付与は中期経営計画を基に会社が定める一定の条件を達成する場合に行うものとします。

業績連動部分における目標達成を測る指標は、中期経営計画やマテリアリティをふまえて選定するものとし、財務指標だけでなく、非財務指標を取り入れることで、中期経営計画やマテリアリティの達成に向けた適切なインセンティブ報酬となるように留意します。

なお、業務執行取締役に対しては、就任後5年以内に、原則として基本報酬（年額）の1倍以上の当社株式（潜在保有株式数を含めます。）を保有することを推奨するものとします。

社外取締役の株式報酬は、その役割に鑑み、非業績連動の固定型とします。

4. 報酬等の決定プロセス

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等の妥当性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置します。

取締役の個人別の報酬等の決定方針（報酬水準、報酬構成及び業績連動報酬の目標設定等を含みます。）は、指名・報酬委員会での審議を十分に経たうえて、取締役会において決定します。

取締役の個人別の報酬額は、当該決定方針に基づき取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定します。具体的には、基本報酬や株式報酬の非業績連動部分については、指名・報酬委員会が個人別の報酬額の原案を作成し、代表取締役社長が決定します。業績連動部分については、指名・報酬委員会において業績連動報酬にかかる各業務執行取締役の評価を審議し、代表取締役社長が指名・報酬委員会の答申を受けただうえて、算定式に当てはめて個人別の報酬額を決定するものとします。

5. 報酬等の没収等

重大な会計上の誤りや不正があり、決算の事後修正が取締役会において決議された場合又は取締役の在任期間中に会社と当該取締役の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合には、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、業績賞与又は株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、又は支給済みの賞与又は株式報酬の全部もしくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。また、取締役が当社の許可なく競合他社に転職した場合、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、株式報酬の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえて、賞与又は株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収、又は支給済みの賞与又は株式報酬の全部もしくは一部の返還を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとします。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業環境の概況

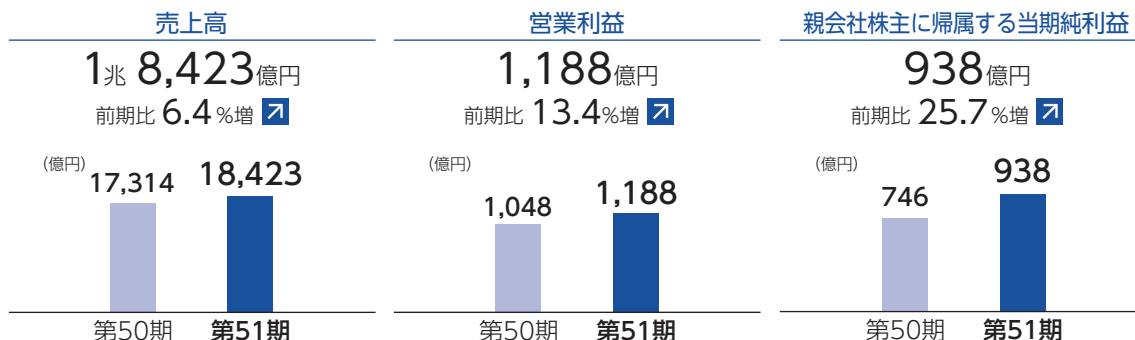
当連結会計年度における国内経済は、企業業績の回復を背景とした設備投資の増加や賃上げの浸透によって個人消費の持ち直しも見られ、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、物価高への継続した懸念に加え、地政学リスクや各国の貿易政策による世界経済の減速懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

新設住宅着工戸数は、当連結会計年度累計で816,018戸、前期比2.0%の増加となりました。一方、当社グループが主力とする賃貸住宅分野においては、前期比4.8%増加の356,893戸となりました。

このような環境の中、当社は中期経営計画（2024年度～2026年度）の1年目として各事業の強化・拡大を推進しました。建設事業においては、ZEH賃貸住宅の販売注力により累計販売戸数が121,678戸まで伸長しました。また、不動産賃貸事業ではハウスコム社の完全子会社化、不動産開発事業ではアスコット社の取得など、成長投資を実施しました。

② 当社グループの概況

当期の連結業績は、売上高1兆8,423億57百万円（前期比6.4%増）、利益面では、営業利益1,188億75百万円（前期比13.4%増）、経常利益1,294億55百万円（前期比19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益938億58百万円（前期比25.7%増）となりました。



■ セグメント別売上高

その他の事業 (金融事業+ その他事業)

4.6%

853億円

前期比 8.5%増 

不動産開発事業

2.8%

513億円

前期比 64.8%増 

建設事業

29.4%

5,409億円

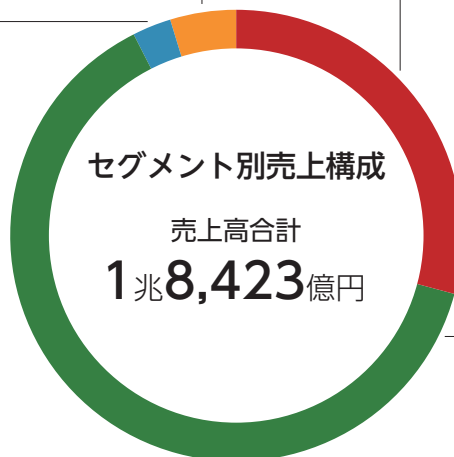
前期比 9.9%増 

不動産賃貸事業

63.2%

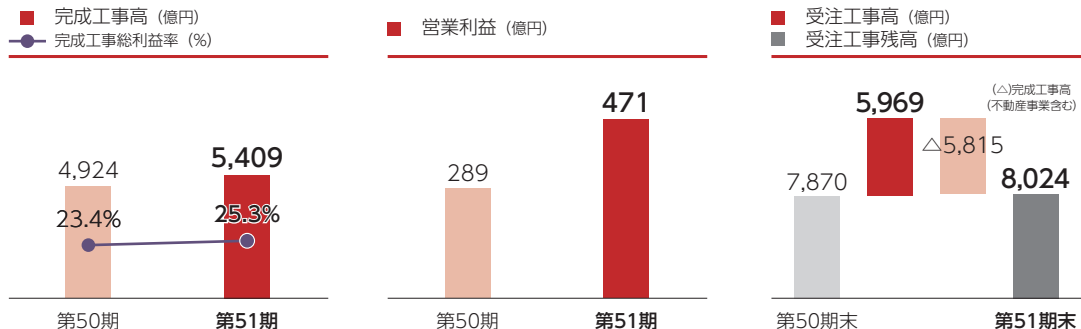
1兆1,646億円

前期比 3.1%増 



③ セグメント別の経過及びその成果

建設事業



- 工程の順調な進捗及び施工量平準化等により、完成工事高は5,409億75百万円（前期比9.9%増）となりました。完成工事総利益率は、価格改定効果の寄与により、前期比1.9ポイント増加の25.3%となりました。また、営業利益は、471億43百万円（前期比63.1%増）となりました。
- 受注工事高は、販売エリアの中心部へのシフト、及び建替案件や中層物件の販売に注力したこと、キャンセル額が引き続き低水準で推移したこと等により、5,969億10百万円（前期比1.1%増）となり、2025年3月末の受注工事残高は、8,024億54百万円（前期比2.0%増）となりました。

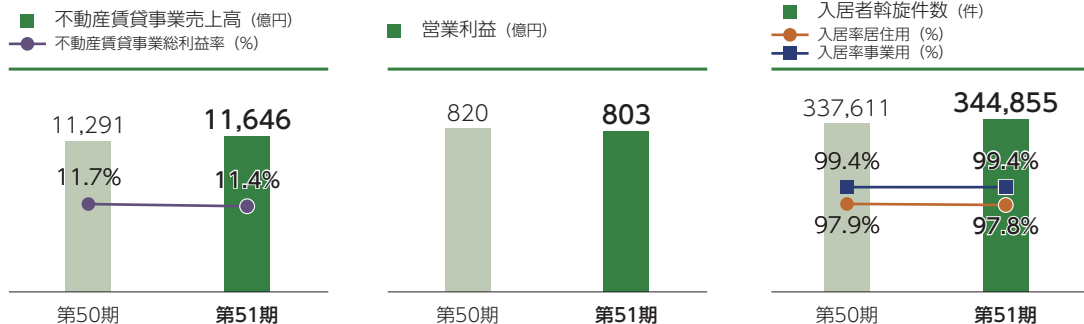
【今後の取り組み】

都市部を重点とするエリア戦略や、情報開拓のデジタル化促進、法人営業の強化等により受注を拡大するとともに、施工体制の効率化による利益率の確保を図ってまいります。

また、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの環境配慮型賃貸住宅の供給にも引き続き積極的に取り組んでまいります。



不動産賃貸事業



- 「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加等を背景とした家賃収入の増加や、「連帯保証人不要サービス」の収入拡大等により、売上高は1兆1,646億72百万円（前期比3.1%増）となった一方で、入居率の微減等により、営業利益は803億24百万円（前期比2.1%減）となりました。
- 入居者斡旋件数は、前期比2.1%増の344,855件となりました。2025年3月の家賃ベース入居率は、居住用物件で前年同月比0.1ポイント減少の97.8%、事業用物件で前年同月同水準の99.4%となりました。

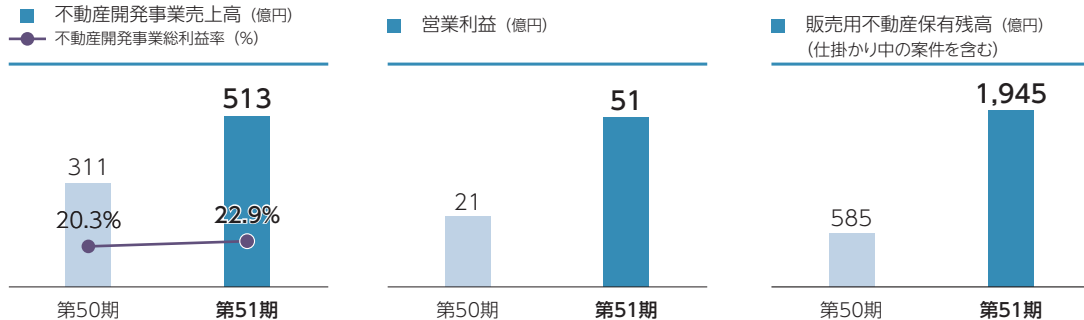
【今後の取り組み】

高いマーケティング力と入居斡旋力を背景に、高水準の入居率を維持しつつ、入居者様のライフスタイルに合わせた良質な住空間と暮らしのサービスを引き続き提供いたします。

また、仲介事業では、これまでの主力である賃貸仲介事業に加えて売買仲介事業の強化にも取り組み、売上の拡大を図ってまいります。



不動産開発事業



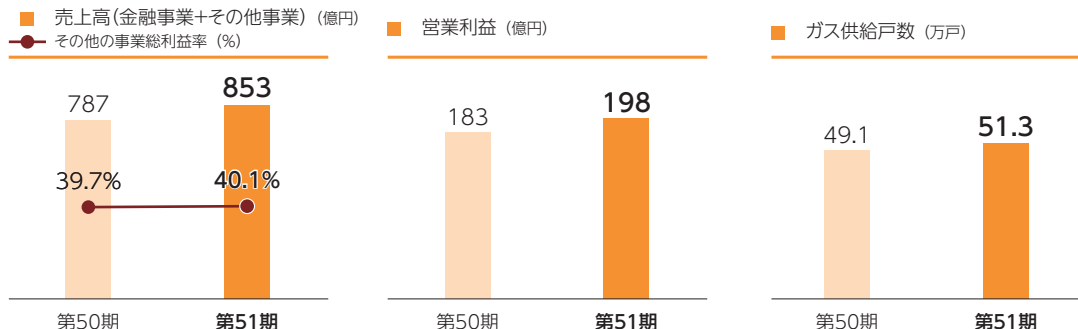
- 投資用マンション販売や自社開発販売、買取・リノベーション再販事業が好調に推移したことなどにより、売上高は513億29百万円（前期比64.8%増）、営業利益は51億51百万円（前期比142.0%増）となりました。
- 投資用マンションの販売戸数は727戸（前期比8.8%増）、収益不動産の販売棟数は自社開発販売事業で36棟（前期比1,100.0%増）、買取再販事業で54棟（前期比100.0%増）となりました。その結果、当期末時点の販売用不動産の保有残高は1,945億16百万円（前期比332.0%増）となりました。

【今後の取り組み】

インヴァランス社やシマ社、新たにグループインしたアスコット社など、グループ各社の独自のノウハウを活かし、首都圏中心部でより高付加価値な収益不動産の開発に注力するとともに、住宅だけでなく、物流施設やホテル、ヘルスケア施設など、非住宅物件の開発・販売を促進してまいります。



その他の事業（金融事業＋その他事業）



- ガスの供給戸数増加及びマレーシアホテルの客室単価の改善等により、売上高は853億80百万円（前期比8.5%増）、営業利益は198億77百万円（前期比8.3%増）となりました。
- ガスの累計供給戸数は、LPガスと都市ガスを合わせて51.3万戸（前期比4.4%増）となりました。マレーシアホテルの平均稼働率は、ルメリディアンホテルで76.5%（前期比2.4pt増）、ヒルトンホテルで80.0%（前期比4.1pt増）となりました。

【今後の取り組み】

建設事業で販売促進を行っている高齢者向けグループホームは、完成後は当社のグループ会社であるケアパートナーが入居・運営を行う予定となっております。

既存のガス供給事業や介護・保育事業の安定成長に加え、更なるグループ間シナジーの追求により、引き続き事業領域拡大に取り組んでまいります。



(2) 今後の見通しと対処すべき課題

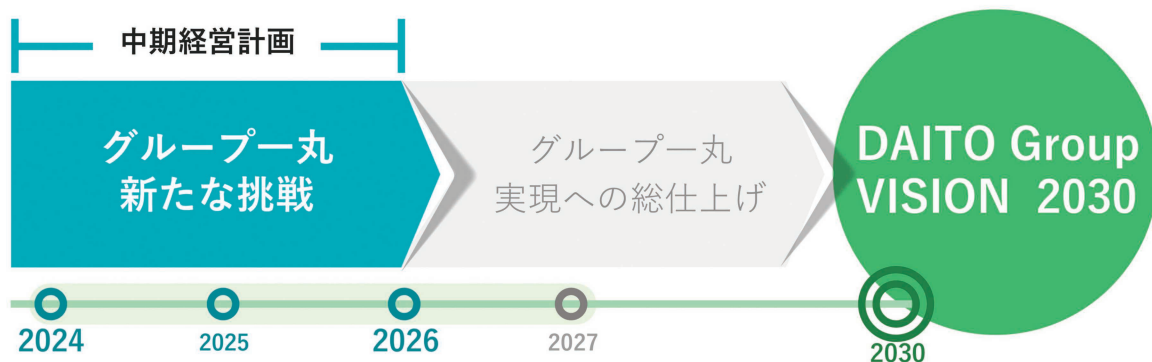
■ “DAITO Group VISION 2030” の全体像

2023年に創業50年を迎えた当社は、100年企業へと向かう次の50年の新たな一歩として、当社グループが2030年にありたい姿“DAITO Group VISION 2030”を描きました。VISION 2030では、パーパスに基づく考動（根）を基盤に社員の力を最大化し、コア事業（幹）の領域とコア周辺事業の生活・暮らしサービス（枝）を拡大します。そして、強固な幹と広がった枝とを有機的につなぐことで、まちの活性化・地方創生（葉）の実現を目指します。



■ 中期経営計画の位置づけ

当社は昨年、“DAITO Group VISION 2030” 実現へのロードマップの最初の3ヵ年である、2024年度～2026年度を対象とする新たな中期経営計画を策定し、2030年へ向け、「グループ一丸新たな挑戦」をスローガンに、企業価値の最大化へ向けた経営を推進しております。



■中期経営計画 3つの柱

本中期経営計画では、人的資本経営の推進、強固なコア事業の確立、本中計における注力分野への対応という3つの柱を軸としております。最終年度の目標として、売上高2兆円、営業利益1,400億円、ROE20%以上を設定いたしました。パーパスに基づく考動を基盤に、グループ全社員の力を最大化し、VISION2030の実現に向けて取り組んでまいります。

1 人的資本経営の推進 【働きやすさ】×【働きがい】の向上 → 社員の力の最大化

- 従業員への株式付与
- 社会課題への取り組み
- 誰もが活躍できる環境作り

2 強固なコア事業の確立

- 大きな社会変化への対応
- 建築施工量の維持拡大
- ストックからフローの好循環

3 本中計における注力分野への対応

- 不動産開発事業の拡大
- 海外事業の展開
- 大東建託グループらしいまちづくり

■2026年度目標

売上高	2兆円	営業利益	1,400億円	ROE	20%
-----	-----	------	---------	-----	-----

■主要経営指標

主要指標		中期経営計画目標・方針
財務	自己資本比率	35%以上を維持
	D/Eレシオ	0.3以下を維持
	長期借入金	必要に応じて調達
投資	設備投資	3年で600億円以上（内、IT・DX300億円以上）
	事業投資	3年で1,000億円以上
株主還元	配当性向	50%
	自己株取得	機動的に実施（単年度ごとに判断）
非財務	従業員エンゲージメントスコア	60.7(A)
	女性管理職割合	8.0%
	自治体とのプロジェクト提携数	10拠点
	温室効果ガス排出量の削減率	41%
	女性取締役比率	20%

■当事業年度の取り組み状況

①人的資本経営の推進 “働きやすさ×働きがい” の向上

- 中期経営計画1年目となる2024年度は、社員への譲渡制限付き株式の付与をはじめとして、様々な取り組みを進めてまいりました。主要な取り組みであるパーパスの社内浸透プロジェクトでは、パーパスに基づき、社員が自主的に行動するための「行動指針」を、現場社員と経営陣が一体となって策定いたしました。今後は、社内の制度改革を進めつつ、全社への浸透を図ってまいります。また、女性管理職の増加や男性育休の取得促進等、働きやすさの向上にも引き続き取り組んでまいります。
- SDGsに関する取り組みでは、LCCM賃貸集合住宅（※）の開発と普及・拡大が評価され、地球環境大賞の国土交通大臣賞を受賞することができました。また、2基目となるバイオマス発電所を岩手県一戸町に取得し、今年秋からの稼働に向けて現在準備を進めております。今後もZEH・LCCM賃貸集合住宅の販売促進や、バイオマス発電所の稼働などを通じて、再生可能エネルギー使用率100%・RE100の達成に向けた取り組みを継続してまいります。
- これらの取り組みの結果、当期の従業員エンゲージメント調査のスコアは62.8ポイントとなり、中期経営計画目標を前倒しで達成することができました。今後も、原動力である働きやすさや働きがいを高めながら、グループ全社員の力の最大化、企業価値向上に努めてまいります。

（※）建物の建築時、使用時、解体時のCO2排出量の削減と、太陽光発電の創エネルギーによるCO2排出の削減効果で、建物のライフサイクルにおけるCO2排出量の収支をマイナスにする住宅



②強固なコア事業の確立

- 建築費、家賃、金利の上昇など、当社を取り巻く市場環境も社会情勢とともに目まぐるしく変化する中、市場の動向を見極め、適切な販売価格や家賃の設定を行うことで、オーナー様の健全な賃貸事業経営と当社収益との最適なバランスを維持してまいります。
- このような環境の中、家賃上昇の見込める都市部への販売エリアのシフトや、築年数が経過した建物への状況に応じた修繕・建て替えの提案などに取り組んだ結果、三大都市圏で受注を増加させることができました。引き続き、事業環境の変化に柔軟に対応し、受注を拡大してまいります。
- 建築技術者不足の対策として、繁忙期に偏っていた施工量を各月へ平準化する取り組みを行いました。まだまだ改善の余地は残しているものの、当期は建築技術者を増員することなく、完成工事高を増加させることができました。引き続き、施工量平準化と高い施工品質の維持を両立しつつ、更なる受注増加へ対応できる施工体制を整備してまいります。



③本中計における注力分野への対応

- 不動産開発事業の更なる拡大に向けて、首都圏中心部でのマンション開発や物流施設の開発を強みとする、アスコット社を完全子会社としてグループに迎え入れました。当社が有する人材・資本と、グループ各社が有する独自のノウハウを掛け合わせ、住宅だけでなく物流施設やホテルなどの非住宅物件の開発も促進してまいります。
- 海外事業では、アメリカの現地の管理会社と協業し、前期に取得したアメリカの第1号案件のリノベーションを実施、売却まで完了することができました。今後は、現地で建物管理事業を行う会社とのリレーションをより深めつつ物件の仕入れを強化し、開発販売を拡大してまいります。
- まちづくりの一環として、高齢化社会という社会課題解決のため、高齢者ケア施設の販売に注力した結果、住宅型有料老人ホームの受注は、前期の4施設から、67施設へと大きく増加いたしました。また、千葉県千葉市でのZEHタウン開発プロジェクトに参画するほか、富山県高岡市でもまちづくりプロジェクトが始動しており、今後も自治体や異業種と連携して、当社グループらしいまちづくりを展開してまいります。



〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は270億17百万円で、その主なものは、太陽光発電設備及びLPGガス設備の新規設置に係るものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、コミットメントライン契約の期限到来に伴い、引き続き安定的かつ機動的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤のより一層の安定を図ることを目的として、400億円のコミットメントライン契約（期間1年）を締結いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第48期 2022年3月期	第49期 2023年3月期	第50期 2024年3月期	第51期 2025年3月期
売 上 高(百万円)	1,583,003	1,657,626	1,731,467	1,842,357
営 業 利 益(百万円)	99,594	100,000	104,819	118,875
経 常 利 益(百万円)	103,671	103,898	108,720	129,455
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	69,580	70,361	74,685	93,858
1株当たり当期純利益	1,021円43銭	1,031円06銭	1,110円59銭	1,428円29銭
総 資 産 額(百万円)	1,005,879	1,061,909	1,080,069	1,222,783
純 資 産 額(百万円)	365,787	404,933	405,800	467,433

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第48期 2022年3月期	第49期 2023年3月期	第50期 2024年3月期	第51期 2025年3月期
売 上 高(百万円)	437,742	470,003	506,384	552,061
営 業 利 益(百万円)	2,873	3,859	8,046	19,750
経 常 利 益(百万円)	48,736	55,820	62,881	108,361
当 期 純 利 益(百万円)	43,005	59,219	58,627	99,914
1株当たり当期純利益	631円32銭	867円80銭	871円80銭	1,520円44銭
総 資 産 額(百万円)	669,348	686,272	684,797	762,514
純 資 産 額(百万円)	138,085	153,913	134,456	203,290

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (注) 1	主要な事業内容
大東建託パートナーズ株式会社	東京都港区	1,000百万円	100.0%	一括借上事業、建物管理、リフォーム事業
大東建託リーシング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0%	賃貸アパート・マンション等の仲介、不動産売買
良部屋商務諮詢（上海）有限公司	中国上海市	1,000千 USドル	100.0%	賃貸アパート・マンション等の仲介
大東ファイナンス株式会社	東京都港区	120百万円	100.0%	施主様向け建築請負代金のつなぎ融資
ハウスコム株式会社（注）2	東京都港区	424百万円	100.0%	賃貸アパート・マンション等の仲介
大東スチール株式会社	静岡県焼津市	100百万円	100.0%	鉄工及び建設業
大東建設株式会社	東京都北区	400百万円	100.0%	賃貸建物等の設計、施工
ケアパートナー株式会社	東京都品川区	100百万円	100.0%	デイサービスセンター及び保育施設の運営
株式会社ガスパル	東京都品川区	120百万円	100.0%	LPガス・都市ガスの供給
大東コーポレートサービス株式会社	東京都品川区	100百万円	100.0%	書類の印刷・発送・破砕等
ハウスリーブ株式会社	東京都港区	120百万円	100.0%	賃貸建物入居者の保証人受託
大東みらい信託株式会社	東京都港区	150百万円	100.0%	不動産管理信託の受託、資産承継コンサルティング等
少額短期保険ハウスガード株式会社	東京都港区	250百万円	100.0%	少額短期保険
ハウスペイメント株式会社	東京都港区	120百万円	100.0%	クレジットカード決済代行
株式会社インヴァランス	東京都渋谷区	143百万円	100.0%	資産運用型マンション開発・販売
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.	シンガポール ロビンソンロード	55,709千 USドル	100.0%	不動産開発業

会社名	所在地	資本金	出資比率 (注) 1	主要な事業内容
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール市	86,529千 リンギット	100.0%	ホテル事業
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール市	79,034千 リンギット	100.0%	ホテル事業
D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領バミューダ諸島	332百万円	100.0%	火災保険の再保険
DAITO KENTAKU USA,LLC	アメリカ デラウェア州	197,854千 USドル	100.0%	不動産開発業
JustCo DK Japan株式会社	東京都港区	100百万円	51.0%	フレキシブル・ワークスペース 運営
大東建託アセットソリューション株式会社	東京都港区	50百万円	100.0%	不動産流動化、コンサルティング
株 式 会 社 キ マ ル ー ム	広島県広島市	140百万円	100.0%	不動産業者向けシステムの開 発、運営
DAITO CANADA TRADING INC.	カナダ ブリティッシュコロンビア州	10千USドル	100.0%	建築用木材の購入、輸出及び販売
大東バイオエナジー株式会社	東京都港区	490百万円	100.0%	自然エネルギー等による発電
株 式 会 社 シ マ	大阪府大阪市	98百万円	100.0%	建築・土木事業
株式会社アスコット (注) 3	東京都渋谷区	10,867百万円	96.0%	不動産開発、不動産投資事業

(注) 1. 上記の出資比率は、間接所有を含む比率であります。

2. 当社は、2025年2月1日付けでハウスコム株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

3. 当社は、2025年3月26日付けで株式会社アスコットの96.0%を取得し、連結子会社化いたしました。なおその後、2025年4月30日付で株式会社アスコットの全株式を取得し、完全子会社化しております。

〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 329,541,100株
 (2) 発行済株式の総数 66,568,311株（自己株式2,350,668株を除く。）
 (3) 株主数 22,084名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,674	16.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,825	5.75
光通信株式会社	3,598	5.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,349	5.03
J P モルガン証券株式会社	1,731	2.60
大東建託協力会持株会	1,634	2.46
大東建託従業員持株会	1,534	2.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,417	2.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	1,346	2.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,201	1.81

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（2,350千株）を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式2,350千株を保有しております。自己株式には、従業員持株ESOP信託が所有する194千株、株式給付信託が所有する220千株、及び役員報酬BIP信託が所有する100千株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
社外取締役	91株	1名

(注)交付株式の一部はBIP信託内で金銭換価し、換価処分相当額を給付しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	竹 内 啓	社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長 当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	守 義 浩	常務執行役員 不動産事業本部長 兼 大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	舘 正 文	上席執行役員 建築事業本部長 技術担当
取 締 役	岡 本 司	上席執行役員 管理本部長 CFO 兼 グループ財務経理統括部長 当社ガバナンス委員会委員 株式会社ソラスト社外監査役
取 締 役	天 野 豊	上席執行役員 事業開発本部長
取 締 役	田 中 良 昌	上席執行役員 業務本部長
取 締 役 (社 外)	入 谷 淳	当社指名・報酬委員会委員長 当社ガバナンス委員会委員長 長島・大野・常松法律事務所 アカルダスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員
取 締 役 (社 外)	大 内 智 重 子	当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員 株式会社脱炭素化支援機構社外取締役 ナッシュ株式会社社外取締役
取 締 役 (社 外)	大 和 田 順 子	当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員 イオンモール株式会社社外取締役 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	川 合 秀 司	当社ガバナンス委員会委員
取締役 (社外) (常勤監査等委員)	松 下 正	当社監査等委員会委員長 当社ガバナンス委員会委員 株式会社サイプレス・ホールディングス社外取締役 株式会社手原産業倉庫社外監査役 株式会社アジラ社外監査役
取締役 (社外) (監 査 等 委 員)	庄 田 隆	当社ガバナンス委員会委員
取締役 (社外) (監 査 等 委 員)	小 林 憲 司	当社ガバナンス委員会委員 小林憲司公認会計士事務所代表 ビバルコ・ジャパン株式会社 共同代表取締役 ホテルマネジメントインターナショナル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2024年6月25日開催の当社第50期定時株主総会において、大内智重子及び大和田順子の両氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 佐々木摩美氏は、2024年6月25日開催の当社第50期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役に退任いたしました。
3. 入谷淳、大内智重子、大和田順子、松下正、庄田隆及び小林憲司の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査等委員小林憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 当社は、取締役入谷淳、大内智重子、大和田順子、松下正、庄田隆及び小林憲司の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 当社は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とし、監査等委員の監査・監督機能を強化するため、川合秀司氏及び松下正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の異動は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	守 義 浩	常務執行役員 不動産事業本部長 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	舘 正 文	上席執行役員 株式会社インヴァランス代表取締役社長
取 締 役	田 中 良 昌	上席執行役員 人的資本経営本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、竹内啓氏、守義浩氏、舘正文氏、岡本司氏、天野豊氏、田中良昌氏、入谷淳氏、大内智重子氏、大和田順子氏、川合秀司氏、松下正氏、庄田隆氏及び小林憲司氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各氏がその職務を行うにつき悪意又は重過失があった場合については、当社は補償をしないこと等を定めております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全ての取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年5月開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針を定めましたが、その概要は以下のとおりです。なお、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会でご承認いただいた報酬等の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定します。

a. 役員報酬の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の経営方針を実現するため、シンプルかつ中長期的な企業価値向上に資するインセンティブが機能する報酬体系にするとともに、当社の企業変革スピードを維持し、持続的な成長に資する優秀な人材を確保・維持できる水準とします。具体的には、以下を基本方針とします。

- ・当社の経営方針の達成を強く促すためのインセンティブ制度となること
- ・会社業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主・投資家との利害共有を図るものであること
- ・国内の同規模企業群の報酬水準と比して競争力があり、優秀な人材を維持・確保できる水準であること
- ・透明性・客観性の高い報酬の決定プロセスとし、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうるものであること

b. 報酬水準

報酬水準は、外部調査機関のデータベースを活用してベンチマーク企業群の水準を調査・分析し、当社の経営状況等を勘案しながら競争力のあるものとなるように設定します。

c. 報酬構成

上記基本方針に基づき、インセンティブ重視の報酬構成とします。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬で構成し、その割合は1：0.6：0.6とします（業績目標の達成率が100%である場合）。なお、将来的には、1：2～3：2～3を目指します。

他方、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、基本報酬及び株式報酬で構成するものとします。ただし、業務執行者を適切に監督するという役割に鑑み、業績には連動しないものとします。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、基本報酬と業績連動賞与を合わせて年額20億円以内（うち、社外取締役1億円以内）とすると決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、3年間の対象期間中に取締役に付与されるポイント数（株式数）で210,000ポイント未満（ただし、ROE20%未満及び配当性向50%未満の場合は付与しない。）、もしくはBIP信託へ拠出される金員で19億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

b. 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬の金銭報酬は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会にて、代表取締役である竹内啓に取締役の個人別の報酬額の内容の決定を委任する旨の決議をしています。

その権限の内容は、取締役相互評価結果及び、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得た取締役の個人別の評価の最終承認であり、これらの評価結果により各取締役の基本報酬の額、賞与の額、及び株式報酬の割り当て数を決定しております。

上記の権限を委任した理由は、当社全体の業績及び各取締役の業務執行の評価を行うのに、代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の評価及び報酬原案を指名・報酬委員会へ諮問し、答申を得ております。

④取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	支給総額
取締役（監査等委員以外） （うち社外取締役）	10名 (4名)	325百万円 (37百万円)	288百万円 (-)	168百万円 (2百万円)	782百万円 (39百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	154百万円 (71百万円)	- (-)	- (-)	154百万円 (71百万円)
合計 （うち社外役員）	14名 (7名)	479百万円 (108百万円)	288百万円 (-)	168百万円 (2百万円)	936百万円 (111百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）へ付与する株式報酬は、その役割に鑑み、非業績連動の固定型としております。
3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役13名（うち監査等委員である取締役4名）であります。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容

a. 基本報酬

業務執行取締役については、役位ごとに定めて定める基本報酬を毎月支給します。社外取締役については、職責に応じて定められた基本報酬を毎月支給します。

b. 業績連動賞与（短期業績連動・金銭報酬）

業績賞与は、各事業年度の短期インセンティブ報酬として、各事業年度の目標達成度に応じて0%～130%の範囲で毎年一定の時期に支給します。ただし、株主と利害を共有するため、当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に一定の比率を乗じた金額の範囲内で支給するものとします。また、当該事業年度の連結当期純利益が500億円以下の場合は支給いたしません。目標達成を測る指標には、財務指標に加え、非財務指標や個人評価を取り入れています。

当事業年度に係る評価指標及びその実績は、後述の『（参考）当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等』に記載のとおりです。

c. 株式報酬（中長期業績連動・非金銭報酬）

2019年6月25日開催の当社第45期定時株主総会における決議に基づき、当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに株主との利害共有を強化することを目的に、従来の株式報酬型ストックオプション制度に代わる中長期業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

2019年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度、及び以降の各3事業年度（以下「対象期間」という）を対象とし、対象期間ごとに合計19億円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（BIP信託）を設定します。当社は信託期間中、取締役に對するポイントの付与を行います。対象期間である3事業年度を対象として取締役に付与されるポイント数（当社株式数）の上限は210,000ポイント（210,000株）とし、ポイント付与にはROE20%及び配当性向50%の達成を条件とします。

本制度は業績連動部分と非業績連動部分から構成されます。業績連動部分は役位を基準として定められたポイントを毎年付与したうえで、対象期間終了後に当社の業績目標等に応じて0%～150%を乗じます。非業績連動部分は、役位を基準としたポイントを毎年付与します。

業績連動部分は対象期間終了後、非業績連動部分は取締役の退任時、信託は取締役に對してポイント数に応じて当社株式等の交付及び換価処分金相当額の給付を行います。

当社は、信託の信託期間満了時において、新たな信託を設定し、又は信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施いたします（当該信託契約の変更及び追加信託がされた場合には、信託の設定がされたものと同様に扱う）。信託契約の変更により、本制度を継続的に実施する場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計19億円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に對するポイントの付与を継続し、信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。但し、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く）及び金銭があるときは、これらの金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、19億円の範囲内とします。

なお、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、本制度の内容を一部改定することについて決議いただいております。その内容は、株式報酬のポイント付与対象者に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を加えること（ただし、その役割に鑑み、非業績連動の固定型とする）、及び業績連動部分の評価指標に非財務指標を導入することであります。

当事業年度に係る評価指標及びその実績は、後述の『(参考) 当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等』に記載のとおりです。

⑥報酬等の没収等

重大な会計上の誤りや不正があり、決算の事後修正が取締役会において決議された場合又は取締役の在任期間中に会社と当該取締役の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合には、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、業績賞与又は株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収（マルス）、又は支給済みの賞与又は株式報酬の全部もしくは一部の返還（クローバック）を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。また、取締役が当社の許可なく競合他社に転職した場合、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、株式報酬の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえて、賞与又は株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収、又は支給済みの賞与又は株式報酬の全部もしくは一部の返還を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとします。

(参考) 当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等

種別	評価指標		評価方法	当期実績	評価係数
業績連動賞与	財務	連結当期純利益	支給条件 (500億円以上)	938億円	達成
		連結営業利益	期初の目標値に対する達成率	108.0%	1.12
	非財務	主要営業指標	建設事業・不動産事業の主要営業指標の実績に応じテーブルから算出	—	1.30
		ZEH供給割合	期初の目標値に対する達成率	114.2%	1.21
		従業員エンゲージメントスコア (注) 1	実績に応じテーブルから算出	62.8(AA)	1.20
		コンプライアンス浸透度		91.9%	1.10
	—	個人評価 (注) 2	個人成績や取締役相互評価の結果から算出	—	—
株式報酬	財務	・ROE ・配当性向	支給条件 (ROE20%以上かつ配当性向50%以上)	21.5% 50.0%	達成
		連結営業利益成長率	実績 (対象期間平均) に応じテーブルから算出	106.2%	1.10
	非財務	CO2排出量の削減目標達成率 (注) 3	実績に応じテーブルから算出 (評価係数は対象期間平均)	91.9%	0.88
		女性管理職割合		8.9%	1.10
		従業員エンゲージメントスコア (注) 1		62.8(AA)	1.20
		コンプライアンス浸透度		91.9%	0.90

- (注) 1. 外部機関による「従業員エンゲージメント調査」の結果を実績として使用しております。
 2. 取締役相互評価を指名・報酬委員会が中心となって行うことで、透明性を確保しております。
 3. 2017年度のCO2排出量に対する削減目標の達成率です。昨年1月～12月の12ヶ月間を対象期間として算出しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

a. 社外取締役

氏 名	重要な兼職先及び兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
入 谷 淳	長島・大野・常松法律事務所	特別の関係はありません。
	アカルタスホールディングス株式会社社外取締役監査等委員	
大 内 智重子	株式会社脱炭素化支援機構社外取締役	特別の関係はありません。
	ナッシュ株式会社社外取締役	
大和田 順 子	イオンモール株式会社社外取締役	特別の関係はありません。
	株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役	

b. 社外取締役（監査等委員）

氏 名	重要な兼職先及び兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
松 下 正	株式会社サイプレス・ホールディングス社外取締役	特別の関係はありません。
	株式会社手原産業倉庫社外監査役	
	株式会社アジラ社外監査役	
庄 田 隆	－	－
小 林 憲 司	小林憲司公認会計士事務所代表	特別の関係はありません。
	ビバルコ・ジャパン株式会社共同代表取締役	
	ホテルマネジメントインターナショナル株式会社社外監査役	

② 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏 名	取締役会への 出席状況 (出席率)	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
入 谷 淳	15回中15回 (100%)	取締役会では、法務・コンプライアンス等に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に主体的に関与する他、ガバナンス委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも主体的に関与しています。
大 内 智重子	12回中12回 (100%)	取締役会では、人材戦略やコーポレートブランディング等に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に関与する他、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
大和田 順 子	12回中12回 (100%)	取締役会では、人材戦略やIT・DX等に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に関与する他、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。

b. 社外取締役（監査等委員）

氏 名	取締役会への 出席状況 (出席率)	監査等委員会 への出席状況 (出席率)	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
松 下 正	15回中15回 (100%)	12回中12回 (100%)	取締役会では、企業法務や財務に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査等委員会の委員長として、監査方針について積極的に意見交換を行う他、常勤の監査等委員として、社内の重要な会議に出席したり、主要な事業所や子会社を訪問するなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
庄 田 隆	15回中15回 (100%)	12回中12回 (100%)	取締役会では、経営者として培った企業経営に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査方針について積極的に意見交換を行う他、業務執行取締役へのヒアリングを行うなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
小 林 憲 司	15回中15回 (100%)	12回中12回 (100%)	取締役会では、財務・会計や企業経営に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査方針について積極的に意見交換を行う他、業務執行取締役へのヒアリングを行うなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。

③ 社外役員の親族関係

当社の社外役員には、当社の子会社、関連会社及び主要な取引先である者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族、その他これに準ずる者はおりません。

4 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして認識し、実践しております。配当金につきましては、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた、連結配当性向50%を目標として設定しております。

自己株式の取得につきましては、経営環境や株式市場の動向、財務状況や成長投資などを総合的に勘案し、每期検討してまいります。

また、当社では、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、剰余金の配当等の決定について、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、株主の皆さまのご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

（備考）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第50期(ご参考) (2024年 3月31日現在)	第51期 (2025年 3月31日現在)	科 目	第50期(ご参考) (2024年 3月31日現在)	第51期 (2025年 3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	624,275	756,441	流動負債	326,941	410,833
現金預金	245,758	235,890	工事未払金	49,767	53,216
金銭の信託	11,500	—	短期借入金	—	9,311
完成工事未収入金等	58,565	69,842	1年内返済予定の長期借入金	10,982	58,681
有価証券	3,798	3,006	リース債務	203	224
販売用不動産	17,115	94,515	未払法人税等	22,065	28,393
仕掛販売用不動産	41,472	100,001	未成工事受入金	52,868	49,751
未成工事支出金	15,094	17,007	前受金	102,424	120,180
棚卸不動産	9,308	8,631	賞与引当金	23,278	28,654
その他の棚卸資産	7,195	8,567	完成工事補償引当金	1,025	1,069
前払費用	75,579	81,748	工事損失引当金	2,641	1,308
営業貸付金	104,250	108,449	預り金	10,382	10,198
その他	35,197	29,317	その他	51,301	49,841
貸倒引当金	△559	△536	固定負債	347,327	344,517
固定資産	455,794	466,341	社債	11,000	11,100
有形固定資産	194,864	184,276	長期借入金	57,176	44,530
建物・構築物	62,873	63,562	リース債務	656	629
機械・装置	49,860	52,175	繰延税金負債	101	1,400
工具器具・備品	1,428	1,544	一括借上修繕引当金	221,824	229,105
土地	78,543	64,356	退職給付に係る負債	15,001	13,939
リース資産	843	705	長期預り保証金	29,351	30,102
その他	1,314	1,932	その他	12,216	13,708
無形固定資産	33,406	35,150	負債合計	674,268	755,350
のれん	11,849	12,699	純資産の部		
その他	21,556	22,450	株主資本	396,371	464,286
投資その他の資産	227,522	246,914	資本金	29,060	29,060
投資有価証券	53,737	44,160	資本剰余金	34,540	32,621
劣後債及び劣後信託受益権	3,788	3,436	利益剰余金	391,255	445,821
金銭の信託	29,365	44,072	自己株式	△58,485	△43,217
繰延税金資産	105,199	114,215	その他の包括利益累計額	6,169	2,103
その他	42,092	48,446	その他有価証券評価差額金	6,666	269
貸倒引当金	△6,660	△7,418	繰延ヘッジ損益	714	81
資産合計	1,080,069	1,222,783	土地再評価差額金	△7,584	△7,584
			為替換算調整勘定	7,164	9,407
			退職給付に係る調整累計額	△791	△71
			新株予約権	130	56
			非支配株主持分	3,129	986
			純資産合計	405,800	467,433
			負債・純資産合計	1,080,069	1,222,783

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第50期(ご参考)		第51期	
	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)		(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高				
完成工事高	492,434		540,975	
不動産賃貸事業売上高	1,129,164		1,164,672	
不動産開発事業売上高	31,141		51,329	
その他の事業売上高	78,726	1,731,467	85,380	1,842,357
売上原価				
完成工事原価	376,980		404,134	
不動産賃貸事業売上原価	997,400		1,031,682	
不動産開発事業売上原価	24,821		39,563	
その他の事業売上原価	47,487	1,446,689	51,120	1,526,501
売上総利益				
完成工事総利益	115,454		136,841	
不動産賃貸事業総利益	131,764		132,989	
不動産開発事業総利益	6,319		11,766	
その他の事業総利益	31,239	284,777	34,259	315,856
販売費及び一般管理費		179,958		196,981
営業利益		104,819		118,875
営業外収益				
受取利息	775		842	
受取配当金	194		515	
受取手数料	3,157		3,501	
持分法による投資利益	—		697	
為替差益	—		4,775	
雑収入	1,794	5,920	1,739	12,072
営業外費用				
支払利息	441		611	
貸倒引当金繰入額	—		0	
支払手数料	121		119	
持分法による投資損失	69		—	
為替差損	638		—	
雑支出	749	2,020	761	1,491
経常利益		108,720		129,455
特別利益				
固定資産売却益	48		146	
投資有価証券売却益	2,136		4,543	
受取補償金	1,060		—	
その他	16	3,261	—	4,689
特別損失				
固定資産除売却損	274		334	
減損損失	664		3,178	
投資有価証券売却損	10		21	
投資有価証券評価損	424	1,374	555	4,090
税金等調整前当期純利益		110,607		130,055
法人税、住民税及び事業税	43,924		42,827	
法人税等調整額	△8,539	35,385	△6,506	36,320
当期純利益		75,222		93,734
非支配株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)		536		△123
親会社株主に帰属する当期純利益		74,685		93,858

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第50期(ご参考) (2024年 3月31日現在)	第51期 (2025年 3月31日現在)	科 目	第50期(ご参考) (2024年 3月31日現在)	第51期 (2025年 3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	397,581	452,404	流動負債	465,334	520,770
現金預金	161,387	151,960	工事未払金	37,186	37,554
完成工事未収入金等	35,514	44,901	1年内返済予定の長期借入金	10,600	48,750
有価証券	3,798	3,006	リース債務	25	44
販売用不動産	1,225	24,456	未払金	22,363	21,058
仕掛販売用不動産	20,128	29,568	未払法人税等	3,225	10,456
未成工事支出金	14,916	16,364	未払消費税等	4,443	3,453
棚卸不動産	9,308	8,631	未成工事受入金	51,149	48,355
原材料及び貯蔵品	4,788	6,255	前受金	13,716	12,876
関係会社短期貸付金	130,100	152,887	預り金	304,738	317,998
前払費用	648	1,877	賞与引当金	13,323	16,869
未収入金	8,432	5,963	完成工事補償引当金	992	1,013
立替金	4,677	4,618	工事損失引当金	2,620	1,304
その他	3,135	2,372	その他	950	1,035
貸倒引当金	△480	△459	固定負債	85,006	38,453
固定資産	287,216	310,109	社債	11,000	11,000
有形固定資産	84,855	64,889	長期借入金	54,825	6,075
建物	18,011	15,680	リース債務	20	84
構築物	543	587	退職給付引当金	8,599	8,558
機械・装置	368	13	その他	10,561	12,735
工具器具・備品等	366	454	負債合計	550,341	559,224
土地	64,539	47,065	純資産の部		
リース資産	41	118	株主資本	134,819	210,697
建設仮勘定	984	969	資本金	29,060	29,060
無形固定資産	14,233	14,336	資本剰余金	34,540	34,540
ソフトウェア	8,208	10,085	資本準備金	34,540	34,540
ソフトウェア仮勘定	5,842	4,028	利益剰余金	129,704	190,313
その他	182	222	利益準備金	7,265	7,265
投資その他の資産	188,127	230,883	その他利益剰余金	122,438	183,048
投資有価証券	32,289	20,189	繰越利益剰余金	122,438	183,048
劣後債及び劣後信託受益権	3,788	3,436	自己株式	△58,485	△43,217
金銭の信託	29,365	33,069	評価・換算差額等	△462	△7,464
関係会社株式	89,677	113,769	その他有価証券評価差額金	6,407	38
関係会社長期貸付金	1,855	2,059	繰延ヘッジ損益	714	81
繰延税金資産	12,969	17,265	土地再評価差額金	△7,584	△7,584
差入保証金	8,594	8,803	新株予約権	99	56
その他	10,419	33,131	純資産合計	134,456	203,290
貸倒引当金	△831	△841	負債・純資産合計	684,797	762,514
資産合計	684,797	762,514			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第50期(ご参考)		第51期	
	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)		(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高				
完成工事高	492,150		532,823	
不動産事業等売上高	14,234	506,384	19,238	552,061
売上原価				
完成工事原価	377,956		397,464	
不動産事業等売上原価	8,210	386,167	13,134	410,599
売上総利益				
完成工事総利益	114,194		135,358	
不動産事業等総利益	6,023	120,217	6,103	141,462
販売費及び一般管理費		112,170		121,711
営業利益		8,046		19,750
営業外収益				
受取利息	594		771	
有価証券利息	259		26	
受取配当金	49,005		78,291	
受取手数料	2,667		2,834	
雑収入	3,054	55,581	7,743	89,666
営業外費用				
支払利息	309		475	
支払手数料	－		119	
社債利息	50		50	
貸倒引当金繰入額	141		－	
株式報酬費用消滅損	－		120	
雑支出	245	746	288	1,055
経常利益		62,881		108,361
特別利益				
固定資産売却益	－		87	
投資有価証券売却益	2,645	2,645	4,430	4,517
特別損失				
固定資産除売却損	51		75	
投資有価証券評価損	－		563	
減損損失	411	462	2,969	3,608
税引前当期純利益		65,064		109,270
法人税、住民税及び事業税	9,500		10,562	
法人税等調整額	△3,063	6,437	△1,206	9,356
当期純利益		58,627		99,914

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

大東建託株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 川 政 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 雅 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海 上 大 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大東建託株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

大東建託株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 雅 彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 海 上 大 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大東建託株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

大東建託株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松下 正 ㊟

常勤監査等委員 川合 秀 司 ㊟

監査等委員 庄田 隆 ㊟

監査等委員 小林 憲 司 ㊟

(注) 1. 監査等委員 松下正、庄田隆、小林憲司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都江東区東雲一丁目4番1号

ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場

交通のご案内

ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線
東京メトロ有楽町線

「豊洲駅」6a出口より 徒歩約11分



■豊洲駅から株主様専用の無料シャトルバスを運行いたします。

シャトルバスは当日10時より運行いたします。シャトルバスのご利用を希望される株主様は、**2B・6b**出口付近におりますスタッフまでお声がけください。

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

